

令和6年3月29日  
公益財団法人東京観光財団

アイコンを活用した共同企画商品  
「東京おみやげ」製作プロジェクト（第9回募集分）募集要項

## 1 目的

東京都（以下、「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下、「財団」という。）は、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下、「アイコン」という。）を効果的に活用し、東京のブランディング事業を推進しています。

「東京おみやげ」製作プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）は、訪都旅行者を対象に、アイコンを効果的に活用した商品（東京おみやげ）を開発・販売いただける民間事業者様を募集し、東京の魅力を国内外に発信するための取組です。



応募に際しましては、下記資料及び Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト等をご参照の上、アイコン及び本プロジェクトの趣旨についてご理解いただけますようお願いいたします。

■都報道発表資料 海外に東京の観光を PR するアイコンとキャッチフレーズの決定！

URL : <https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/2017/06/15.html>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト Tokyo Tokyo について（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/about/>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/action/omiyage/>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげ制作者の声（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/action/omiyage-interview/>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（英語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/article/omiyage/>

## 2 概要

今回の公募は、アイコンの活用を通じて効果的に東京の魅力を国内外に発信するため、アイコンと一体となった統一的なデザインによる訪都旅行者向けの「東京おみやげ」商品を開発・販売いただける民間事業者様を募集するものです。

選定を経て採用された商品は、財団及び都と財団が指定するクリエイティブディレクター（以下「CD」という。）による指示のもと、民間事業者様にて商品開発を行い、販売を行っていただきます。

なお、商品は都の報道発表やアイコンを活用した事業の取組事例として Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト等にてご紹介する他、令和 5 年 8 月に開設した東京ブランドの PR 拠点「#Tokyo Tokyo BASE」

[https://tokyo-haneda.com/shop\\_and\\_dine/detail/tenant\\_00588.html](https://tokyo-haneda.com/shop_and_dine/detail/tenant_00588.html)

にて販売する等、都及び財団のプロモーション等で幅広く発信いたします。

## 3 募集内容・応募条件等

### (1) 募集内容

東京ブランド「Tokyo Tokyo Old meets New」を体現し、東京ブランドの普及・浸透に効果的に寄与するとともに、国内外から訪れる訪都旅行者がお土産として手にとりやすい、以下の商品を募集します。

ア 東京を訪れる国内外の旅行者向けのお土産として適した商品であること。

イ お土産として手にとりやすい形状、デザインを意識した商品であること。

ウ 東京の魅力を国内外に発信するための品質を保持した商品であること。

なお、応募に当たっては、提案商品が以下の内容であることが、より望ましいものとします。

エ 環境配慮型であることを明確に打ち出した商品であること。

環境に配慮又は環境保全に貢献している商品で、商品本来の性能に環境配慮の機能が付加されたものや、開発段階から省エネ・省資源・有害物質の削減等を達成できるもの等

オ 東京産の食材・素材等を明確に打ち出した商品であること。

### (2) 選定数

10 商品程度

### (3) 応募主体

企業・団体・その他法人等

### (4) 応募条件

以下の応募条件を全て満たした上でご提案ください。

ア 本プロジェクト全体の統一感を確保するため、財団及び CD の指示に従ったデザインによる商品開発が可能であること。商品開発にあたり、財団及び CD とのデザイン調整に協力的であること。

イ 応募事業者が保有する自社販路を活用し、応募事業者自身により東京都内で販売（卸売も含む。）される商品であること（EC サイト等オンラインでの販売を含む）。

- ウ 原則、「#Tokyo Tokyo BASE」にて、商品の販売が可能であること。その他、都及び財団の事業における展示や販売等に協力し、他の東京おみやげ商品との販売が可能であること。
- エ 一次審査（書類審査）を通過した場合、二次審査としてのプレゼンテーションに参加が可能であること（詳細は6（2）を参照）。その際、プレゼンテーションによる選考をオンラインで実施することから、オンライン会議システム（ZOOM）を使用した審査会に対応することが可能であること。
- オ 二次審査を通過した場合、後日開催されるキックオフミーティングに参加が可能であること。
- カ 採択された場合、商品開発スケジュールや販売等の提案内容を全て着実に実施できること。また、販売開始までに都及び財団へ開発商品のサンプル品を各2つ程度（複数の商品・種類を製作する場合は、製作した商品全て）納品することとし、サンプル品の完成後は量産の上、販売が可能であること。

（5）提案時の留意事項

アイコンの利用を前提として以下を満たした提案としてください。

- ア 1社による提案は3商品までとすること。
- イ 1商品の中に複数のデザインやカラーバリエーションがある場合は、3種類までとすること（同一デザインで、サイズ又はカラーのみ異なる際は1種類とみなす）。
- ウ デザイン面に関する審査を行うため、必ず商品デザインを示すこと。
- エ 商品デザインは、アイコンの基本色（白・青・黒）を基調とし、既存の東京おみやげ商品と統一感のあるデザインとすること。
- オ 環境へ配慮した素材の使用に努め、過剰な包装を避けること。
- カ 提案商品ごとに、税込で販売価格を明記すること。
- キ 事業者自身による具体的な生産計画及び販売計画（アイコンの普及・浸透に効果的と考えられる規模感や販売チャネル等のマーケティング案）を示すこと。

（6）販売について

応募事業者が保有する自社販路を活用し、応募事業者自身による東京都内での販売（卸売も含む。）が必須となります（3（4）イ再掲）。

販売開始の時期は、原則として令和6年9月中～下旬としてください（製作する商品に応じて要相談）。

完成商品は原則、「#Tokyo Tokyo BASE」にて販売いただく他、都及び財団が実施する事業等への出品にもご協力頂きます。

## 4 応募方法

（1）提出書類

以下ア～カの書類を全てご提出ください。

- ア 応募申込書（様式第1号）

- イ 企画提案書（様式第2号）
- ウ 組織・体制図（任意書式）
- エ 製作及び生産スケジュール（任意書式）
- オ 写真や図面等、商品完成のイメージや商品特性がわかるもの（任意書式）
- カ 商品ごとのデザイン案（任意書式）

<様式類>

ア「応募申込書（様式第1号）」及びイ「企画提案書（様式第2号）」は財団のホームページより所定の様式をダウンロードの上ご使用ください。

ウ「組織・体制図」、エ「製作及び生産スケジュール」、オ「写真や図面等、商品完成のイメージや商品特性がわかるもの」及びカ「デザイン案（任意書式）」については、様式の指定はありません。A4カラー、横サイズで作成してください。

## （2）提出物及び提出先

書類及び電子データについて、それぞれ以下のとおり提出してください。

### ア 書類

指定の提出書類10部を一式とし、下記へ郵送または持参ください。

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

公益財団法人東京観光財団 総務部 観光情報課

※封筒に「東京おみやげ」製作プロジェクト（第9回募集分）資料」と朱書き

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長

### イ 電子データ

指定の提出書類一式を電子データとして、募集ページ記載の財団担当者へメールで送信してください。件名は「東京おみやげ」製作プロジェクト（第9回募集分）資料」としてください。

## （3）書類受付期間

令和6年4月8日（月）～令和6年5月1日（水）正午必着

※期限を過ぎたものは、受付できませんのでご了承ください。

## 5 応募書類の作成におけるアイコン利用について

応募書類作成におけるアイコンデータは、別添の画像を使用し、応募書類作成以外の目的では使用しないでください。

また、利用に際しては、デザインマニュアル等の内容を遵守してください。

## 6 審査の実施方法・実施日時等

### （1）一次審査（書類審査）

審査結果は、応募者全員に令和6年5月24日（金）までにメールにて通知いたします。一次審査通過者には、併せて二次審査の詳細をお知らせします。

## (2) 二次審査（企画審査会）

### ア 実施日時

令和6年6月10日（月）に実施予定です。詳細は、個別に連絡します。

### イ 実施形式

オンライン会議システム（ZOOM）を利用したプレゼンテーション

※対面によるプレゼンテーションに変更になる可能性があります。

### ウ 企画提案の要点説明

- ・1事業者あたり、10分以内で企画提案の要点をご説明ください。複数商品を応募いただいた場合であっても、説明時間は変わりません。
- ・事前提出書類の内容に基づき、プレゼンテーションを行ってください。
- ・当日、選考委員に対して事前提出書類以外の資料の提供を禁止します。
- ・商品の現物もしくはそれに準ずる物がある場合は、二次審査実施日の4営業日前までに、財団宛にご提出ください。
- ・プレゼンテーションは、必ず所定の時間内で行ってください。時間を超過した場合、説明の途中でであっても打ち切りとします。

### エ 質疑応答

10分間程度

### オ 参加可能人数

3名以内

## 7 選定方法

財団が別途定める「アイコンを活用した共同企画商品「東京おみやげ」製作プロジェクト（第9回募集分）選考委員会実施要領」に基づき審査を行います。

### (1) 選定基準

以下の評価項目に基づき、提案者ごとに採点を行い、合計点が高い提案者から順に決定します。

#### ア 提案商品の妥当性

- ・訪都旅行者が、旅行後も東京を想起するきっかけとなる土産物として効果的である等、旅行者向けの商品設定として適当か。
- ・購買意欲を高めることができる魅力的な商品であるか。
- ・環境配慮型であることを明確に打ち出した商品であるか。
- ・東京産の食材・素材等を明確に打ち出した商品であるか。

#### イ 品質・デザイン性

- ・東京の魅力を国内外に発信しうる品質及びデザインとなっているか。
- ・アイコンの基本色を基調とし、既存の東京おみやげ商品との統一性を意識したデザインとなっているか。

#### ウ 販売計画・波及効果

- ・販売にあたって現実的な販売価格を設定しているか。
- ・事業者自身による具体的な販路が示されているか。
- ・事業者自身による現実的かつ具体的な販売計画（アイコンの普及・浸透に効果的と考えられる規模感や販売チャネル等のマーケティング案）による波及効果が示されているか。

#### エ 実現可能性

- ・提案内容の実施のため、必要な準備等に着手し、実現が可能な見込みが示されているか。
- ・生産計画を具体的かつ継続的に示しているか。

#### オ 全体

- ・提案内容を円滑に遂行するためのスケジュールと体制が示されているか。

#### カ その他

- ・募集内容を十分理解した上で提案がなされているか。
- ・特筆すべき事項があるか。

### (2) 選定数

10商品程度

### (3) 結果通知

令和6年6月17日（月）までに全ての二次審査参加者にメールでお知らせいたします。

## 8 キックオフミーティングの実施について

採用された場合、後日開催されるキックオフミーティングへご参加ください。詳細は、採用された事業者に別途お知らせいたします。

## 9 その他

- (1) 応募に係る費用は、全て応募者の負担といたします。
- (2) 応募いただいた書類、サンプル品等は一切返却いたしません。
- (3) 企画提案書の作成に当たり、公序良俗に反する、また、第三者の権利を侵害する内容はお控えください。
- (4) 商品の製作・販売に係る費用（サンプル品の製作・納品を含む）は、全て採用された事業者の負担となります。
- (5) 製作した商品は、販売開始前までに都及び財団へ開発商品のサンプル品を各2つ程度（複数の商品・種類を製作する場合は、製作した商品全て）納品いただきます（2（4）カ再掲）。
- (6) 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合があります。

(7) アイコンの利用にあたっては所定の利用登録の手続きが必要となります。二次審査を通過した事業者は、後日「東京ブランド「アイコン」オンライン申請」ページ (<https://apply.tokyotokyo-brand-office.jp/>) より、「利用者登録申請」が必要となります。「利用許諾申請」については、デザインが変更される可能性があるため申請は不要です。詳細は二次審査の結果通知後にご案内いたします。

10 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団  
担当 : 総務部 観光情報課  
連絡先 : 03-5579-2681

(参考資料)

【別紙】 東京ブランドのPR拠点「#Tokyo Tokyo BASE」について

【別紙】東京ブランドのPR拠点「#Tokyo Tokyo BASE」について

### <#Tokyo Tokyo BASE とは>

令和5年8月に、東京ブランドのPR拠点及び東京おみやげの常設店舗として羽田空港第3ターミナルに開設した店舗です。

店内では東京の魅力を国内外に発信するアイコン「Tokyo Tokyo」を用いて東京ブランドのPRを行うほか、東京おみやげ製作プロジェクトにて採択された「東京おみやげ」の販売を行っています。

### <店舗情報>

■名称	#Tokyo Tokyo BASE
■場所	羽田空港第3ターミナル4階江戸小路（東京都大田区羽田空港2-6-5）
■営業時間	8:00～21:00（年中無休）
■店舗概要	① アイコンを活用した「東京おみやげ」の販売 ② 東京おみやげ事業者による日本文化の体験・ワークショップ等の実施 ③ 東京の「今」を発信するサイネージ・PRコーナー など
■参考	<a href="https://tokyo-haneda.com/shop_and_dine/detail/tenant_00588.html">https://tokyo-haneda.com/shop_and_dine/detail/tenant_00588.html</a>

### <#Tokyo Tokyo BASE の店舗傾向（令和5年度）>

#### ■販売商品

東京おみやげ製作プロジェクトで採択された「東京おみやげ」を販売しています。現在の東京おみやげ商品については、Tokyo Tokyo 公式WEBサイト 東京おみやげページをご確認ください。

（参考）東京おみやげについて：<https://tokyotokyo.jp/ja/action/omiyage/>

#### ■購入率及び売行き商品の傾向

来店されたお客様の約1割弱のお客様が商品を購入しています（日本人、外国人ともにほぼ同じ比率です）。平均の客単価は約3,000円となり、特にフード、工芸品のジャンルの商品が多く購入されています。

#### ■好まれる商品（店舗スタッフへのヒアリングより）

- ・東京を想起できるデザインが含まれる商品
- ・「江戸・東京」、「日本」の文化・伝統を表現している商品
- ・東京（日本の）高い技術力がPRできる商品
- ・手に取りやすく、持ち運びがしやすい商品

■来店者の声（抜粋）

- ・大きいサイズのファッション雑貨（XL サイズ等）がほしい（外国人の方）
- ・おみやげになるような菓子・食品を置いてほしい
- ・おみやげとして大量購入するので、デザインやサイズ、色が豊富にあるとよい

以上